



につせき ぬくもり通信

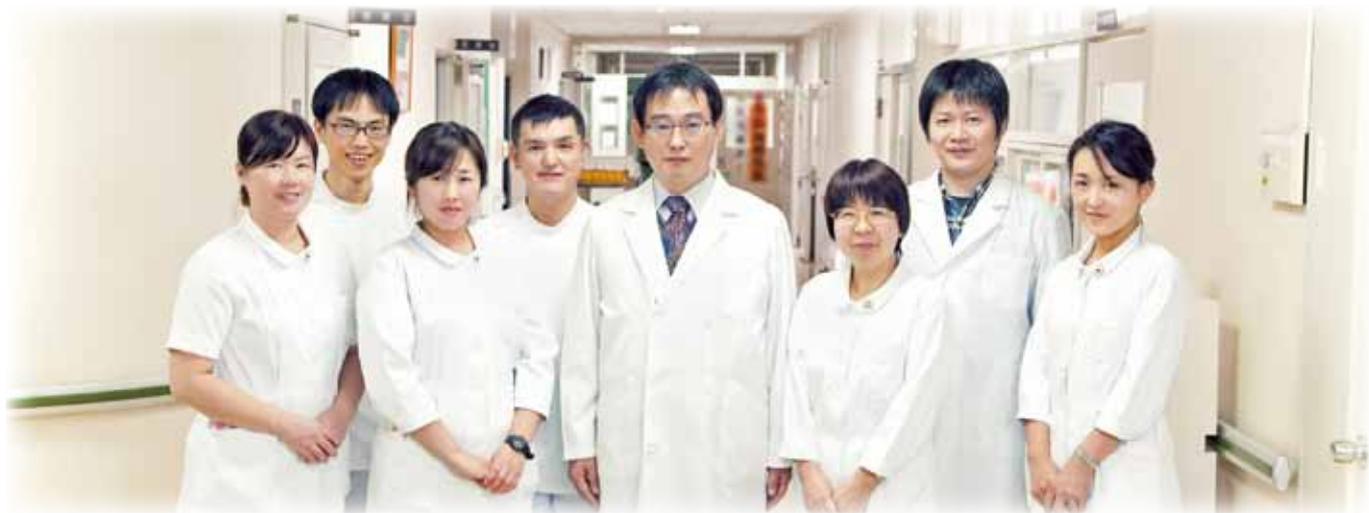
2015年10月1日 Vol.42
<http://www.matsuyama.jrc.or.jp/>

〈基本理念〉

人道、博愛、奉仕の赤十字精神に基づき、医療を通じて、地域社会に貢献します。

〈基本方針〉

- 1 人間としての尊厳を守り、良質で温もりのある医療を提供します。
- 2 安全と安心の医療を提供し、信頼される病院を目指します。
- 3 地域の医療機関と連携を密にし、質の高い急性期医療・専門医療を実践します。
- 4 災害救護活動ならびに医療社会奉仕に努め、赤十字活動を推進します。
- 5 自己研鑽に努め、次代を担う医療人を育成します。
- 6 一人ひとりが生き生きとし、働きがいのある病院を目指します。



写真/右から4番目 白石部長

臨床腫瘍科 進歩した抗がん剤治療

臨床腫瘍科 部長 白石 猛

臨床腫瘍科は化学療法を専門に行う診療科であり、主に切除不能の消化器がん、原発不明がん、希ながんへの抗がん剤治療を行っています。当科で行う化学療法の多くは、“良い生活をより長く送ること”を目標としており、外来化学療法室で日々治療を行っています。

1 化学療法とは

化学療法とは、抗がん剤やホルモン剤などの薬を使ってがん細胞を破壊・縮小させる治療です。抗がん剤は近年より良い薬がどんどん誕生しており、再発進行性がん患者さんの生存期間は大いに延長しています。

2 標準治療とは

臨床試験結果に基づいて、現時点で最も良い治療のことを標準治療といい、薬の種類ごとに決められた投与計画のことをレジメンといいます。標準治療は、がんの種類や病気の進行度ごとに決められており、がんの種類によっては、標準治療として認められたレジメンが複数あります。そのため、通院や仕事の条件なども考慮し、個々の患者さんにとって一番良い治療を、患者さんやご家族との対話を重ねて提案しています。

3 治療効果と副作用のバランスについて

抗がん剤は、薬の量が増えるほどがんに対する効果も増えますが、副作用も増える傾向にあります。薬の副作用が出ないようにするには量を減らせばよいのですが、その分、治療効果も一緒に減少してしまいます。

薬の投与量は、身長、体重、臓器機能などからある程度計算することが可能ですが、手のしびれ、倦怠感、食欲不振といった自覚症状の副作用の出方は個人差があります。患者さんにとって

最適な投与量に薬を調整するためには、患者さん自身とよく話し合っ状態を把握することが、より長く副作用の少ない治療を行う重要なカギとなります。

4 チーム医療による副作用対策

抗がん剤の主な副作用には、吐き気・脱毛・白血球の減少・肝臓機能の低下などがあり、その種類や程度は、用いられる薬の種類によってさまざまです。副作用による治療の中止を可能な限り避けるためには、医師だけでなく看護師・薬剤師などを含めたチームでの対応が欠かせません。例えば強い皮膚の副作用が出る場合、投与前から看護師が対処法を説明し、スキンケア指導を行っています。他にも当院で抗がん剤治療を受ける患者さんの吐き気対策については、その都度、専門の薬剤師が対応しています。

5 外来化学療法室から一言

近年では、副作用を緩和する薬の開発により、外来通院で治療を行うことが可能となりました。当院の外来化学療法室には、がん薬物療法専門医、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師などの専門スタッフが配置されています。患者さんからの治療中の質問や相談をチームで受けとめ、一人ひとりに丁寧に対応し、安心して治療を継続することができるようサポートしています。

院内助産「まどんな」のご案内

～助産師外来(ハローママ外来)から
院内助産「まどんな」へ～

「助産師外来(ハローママ外来)」は、医師と連携を図りながら、助産師の視点で妊産婦と関わり、妊娠・出産体験が、その後の育児や人生の自信につながるように、個々に合わせたサポートができることを目指し、平成17年4月より開設しています。

そして平成25年4月には、医療設備・体制が整った病院内での「安全なお産」と助産師がバースプランをもとにサポートさせていただく自然でアットホームな「あたたかいお産」の両立が可能となるように、院内助産「まどんな」を開設しました。ママに備わった「産む力」と、赤ちゃんに備わった「産まれる力」が最大限に発揮できるように安心と共に満足できるお産となるように、助産師が主となりお手伝いさせていただきます。

実際に「まどんな」でお産を体験された方々からは、「安心して身をゆだねられお産に集中できた」「家族が近く感じられ、安心して出産できた」「自分で産んだ

という達成感があつた」などの感想をいただきました。これからも助産師の専門性を発揮した安全で質の高いケアを提供していきたくと思っています。

院内助産の流れ



第12回 地域医療連携フォーラムを開催しました

8月2日(日)ひめぎんホールサブホールにて開催し、750名の方にご参加いただきました。

今回は「知っておきたい薬の話 ～病院薬局と地域薬局との連携」をテーマに薬剤師による院外処方へのメリットとお薬手帳の上手な使い方についての講演と、当院専門医による血液サラサラ(抗血栓薬)、糖尿病、C型肝炎ウイルス治療薬の最新治療についての講演を行いました。講演後、「お薬のことは普段なかなか聞けないので、大変参考になりました」「病院・患者・薬局が連携して患者さんにあった薬剤の情報と治療が大切だと実感しました」「身近な病気のことばかりでとても参考になりました」などの感想をいただきました。

当院は今後も地域の医療機関と役割分担・協力・連携し、地域全体で患者さんの健康維持・増進と医療の質の向上に取り組んでまいります。来年も地域の皆さまに向けたフォーラムの開催を予定しておりますのでご参加ください。



新病院建設について 第7回

～新病院準備工事の進捗状況等～

平成27年6月から着手しました新病院建設工事の準備工事につきましては、既存建物の解体・撤去、設備の移設など大きな問題もなく順調に進んでいます。



東側駐車場解体



職員駐輪場・駐車場解体



10月から、いよいよ新病院本体工事に着手しますが、本体工事着手に伴い、現病院北側に隣接する旧市道東西132号線は9月末をもって通行不可となりますのでよろしくお願いいたします。

(※10月1日以降は、松山市が整備している新市道(市道東雲72号線)が通行可能となります。)



患者の皆様の権利

私たちは、患者の皆様を尊重した医療の提供に努めます。

1. 人権を尊重される権利

一人の人間として、その人格、価値観などを尊重される権利があります。

2. プライバシーを保護される権利

院内でのプライバシーが守られる権利、診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られる権利があります。

3. 公平で最善の医療を受ける権利

良質な医療を公平に受ける権利があります。

4. 医療に関して知る権利

診療に関して、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。また診療に関する情報について聞かない権利もあります。ご自分の診療記録(カルテ)の開示を求める権利があります。

5. 医療行為について選択し決定する権利

十分な説明と情報を受けたうえで、治療方法などを自らの意志で選択、または拒否する権利があります。この病院以外での診療を希望する権利、他施設の医師の意見を聞く権利があります。(セカンドオピニオン)

当院ホームページ
(スマートフォン対応サイト有)

携帯サイト
をご覧くださいませ



病院 Facebook ページを公開中!

ぜひ「いいね!」をよろしくお願いいたします。

